

## 緊急地震速報の本運用開始に係る検討会（第7回）議事録

日時 平成19年2月28日（水） 10時00分～12時00分

場所 気象庁講堂

### 出席者

阿部 勝征 国立大学法人東京大学地震研究所教授  
石黒 正幸 (株)文化放送編成局編成部部長待遇  
今井 成价 日本百貨店協会常務理事  
牛島 雅隆 東日本旅客鉄道(株)鉄道事業本部安全対策部長  
谷原 和憲 日本テレビ放送網(株)報道局社会担当部長  
中森 広道 日本大学文理学部社会学科助教授  
福田 淳一 日本放送協会報道局災害・気象センター長  
福和 伸夫 国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科教授  
細渕 功 八重洲地下街(株)常務取締役  
池内 幸司 内閣府参事官(地震・火山対策担当)  
河合 信之 警察庁警備局警備課災害対策室長  
安藤 英作 総務省情報通信政策局地上放送課長(欠席)  
金谷 裕弘 総務省消防庁国民保護・防災部防災課長  
(代理:藤田 和久 国民保護・防災部防災課震災対策専門官)  
濱田 省司 総務省消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室長  
山川 昌男 文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課防災推進室長  
田村 義正 国土交通省総合政策局技術安全課長  
上総 周平 国土交通省河川局防災課長  
小泉 保 宮城県総務部危機管理監  
岩田 孝仁 静岡県総務部防災局防災情報室長  
(代理:植田 達志 静岡県総務部防災局防災情報室主幹)  
加藤 文男 千葉県南房総市生活環境部長

座長

座長代理

## 議事録

事務局（西出）

定刻となりましたので、ただいまから緊急地震速報の本運用開始に係る検討会の第7回の会合を開催させていただきます。

本日は皆様ご多忙中にも関わらずご出席頂き、どうもありがとうございました。委員の出席状況ですが、安藤委員が所用により欠席ですが、その他の方は代理出席も含めて全員出席です。

さて、本日の検討会では1月にとりまとめました最終報告書の案に対して行なった意見募集に対する対応案についてご確認をいただいた上で、最終報告を取りまとめ頂きたいと考えております。また民放連で緊急地震速報の認知度に関する調査を行なっていたいただいたということですので、それについてご報告頂く予定です。さらに、中森委員から学生を対象に行なわれた緊急地震速報についての意識調査についても報告して頂く予定です。

それではここからの進行は阿部座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

阿部座長

それでは議事を進めたいと思いますが、先ほど事務局から説明がありましたとおり、本日の検討会では検討会の最終報告案について審議するということですのでよろしくお願いいたします。

それでは配布資料の確認を事務局からお願いします。

事務局（関田）

それでは配布資料を確認させていただきます。

（座席表・議事次第・資料1～資料4 - 4について確認）

過不足がありましたら事務局の方までお申し出ください。

阿部座長

次に、議事に先立ちまして会議の運営について確認させて頂きたいと思います。議事録についてはこれまでと同様に発言者の確認をとった上で原則として氏名を明記したものを公開します。また、必要に応じオブザーバーの方のご発言を求めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事次第にそって議事を進めさせていただきます。

まず前回議事録（案）の確認について事務局から説明をお願いします。

事務局（関田）

第6回の議事録案につきましては、いつものとおりあらかじめ委員の方にお送りしてご意見をいただいて修正したものを本日用意しております。ご確認いただいて、

もし直っていなかったり、あるいは新たに気づいた点等ありましたら会議の終了までに事務局までお知らせください。会議終了後に速やかに公開させていただきます。

阿部座長

議事録案についてご意見がありましたら事務局の方にお問い合わせ致します。承認いただけましたらホームページでも公開することに致します。

最初は緊急地震速報の認知度調査についてです。最終報告案についてご議論頂きます前に、民放連で緊急地震速報の認知度の調査を行なったとのことですので、まずその結果についてご紹介頂きます。検討会の委員には入っておりませんが、運営要綱第5条に従いまして、民放連災害放送専門部会幹事の三井さんから説明をお願い致します。

説明者（三井〔日本民間放送連盟災害放送専門部会幹事〕）

民放連の災害放送専門部会の幹事をしておりますフジテレビの三井と申します。

民間放送としましては、緊急地震速報の周知が進んでいない段階で放送した場合には二次的な被害あるいは混乱を招く恐れもあるということで、気象庁あるいは国に対してこれまで周知度調査をして頂くようお願いしてきました。ところが今日に至るまで正式な周知度調査というものが行なわれないまま今日の最終報告案を審議する検討会に至っているということで、自ら緊急に周知度調査を実施致しました。

実施したのは2月9日から12日で、本当に直近の調査でまだ速報値という段階でのご報告になります。調査対象は全国の20歳以上の男女2千人で、層化2段無作為抽出法というサンプルの取り方をしています。これは一般的な世論調査で実施されているサンプルの抽出法です。回収率は66.3%、個人面接法を用いて対面面接で実施しております。1問1問調査用紙を配って聞いています。

まず1問目として、緊急地震速報はどのようなものだと思うかという質問をしています。具体的な質問の文章は「気象庁は今年秋にも緊急地震速報という新しい地震情報の発表を開始しようとしています、あなたはこの情報はどのようなものだと思いますか」というものです。

- ・最も多い答が「地震が起きる前に地震の発生を予知する情報」31.5%、
- ・次に多いのが、これが正解ですけれども「初期微動を検知して大きな揺れを直前に予測する情報」で28.6%、
- ・その次に多いのが「実際に観測した各地の震度などを素早く伝える情報」で17.6%、
- ・その次が「地震で起きた被害状況を即時に伝える情報」で7.8%

でした。

この質問の段階では緊急地震速報に関しては何も説明していません。

次に緊急地震速報について内容を一旦説明した上で、緊急地震速報を知っているかという質問をしています。具体的には「緊急地震速報は地震の初期微動を検知して、大きな揺れがあることを予測してその直前（数秒から数十秒前）に警告を発する情報です。あなたは緊急地震速報を知っていましたか」という質問です。

- ・最も多いのが「名前は聞いたことがあったが  
内容は詳しく知らなかった」という回答で 42.1%、
- ・次に多いのが「名前も内容も知らなかった」で 32.8%。
- ・「名前も内容も知っていた」は 23.6%

でした。この設問については地域格差が結構ありました。甲信越では「名前も内容も知っていた」という人が49.2%であったのに対して、北陸では8.6%しかいませんでした。

一方で、中国・四国では「名前も内容も知らなかった」という人が多い。特に中国では59.0%、約6割近くが名前も内容も知らなかったという結果が出ています。この地域差の理由についてはまだはっきりとわかっておりません。今後分析をしていきたいと思います。認知度に関して性別・世代別というのも集計してみますと、特に男性では20代と40代に大きな開きがあります。

- ・20代ではわずか9.6%の認知度しかないのに対して、
- ・40代は40%以上、
- ・50代も30%以上

という結果が出ています。

次に高速道路で緊急地震速報を知った時にどういう行動を起こすかという質問をしております。具体的には「高速道路で自動車を運転している時にラジオなどを通じて『強い揺れがきます』と緊急地震速報が伝えられた場合、あなたはどうか対応すべきだと思いますか」という質問です。これに対しては

- ・最も多いのが「ハザードランプを点灯させて緩やかに減速する」という回答で 35.5%
- ・次が「ブレーキをかけてできるだけ早く停車する」これは急ブレーキをかけることになるかと思いますが、 29.6%

です。

この質問は運転免許を持っていない人に対しても聞いていますので、年齢と性別でフィルタリングをしました。運転免許を保有している割合が高い世代でフィルタリングしてみると

- ・「ハザードランプを点灯させてゆるやかに減速する」が44.4%

ということで、免許を持つ世代の方がこの答は若干増える傾向にあるということが言えるかと思います。一方で、「ブレーキをかけてできるだけ早く停車する」という人は、免許保有世代でもほとんど変わらないという状況です。この質問に関しては、まだ周知が全く進んでいない状況ですので、今後の基礎的な資料になるかなと思っています。

続きましてこれが最後ですが、メリット・デメリットを簡単に説明した上で受け取りたいか受け取りたくないかという質問です。具体的には「緊急地震速報はそれを聞いた人の対応次第では事故を起こしたり、あわててケガをするなど不安要素もありますが、情報を受けとった場合の心得を理解することにより災害を軽減できるというメリットが期待されます。あなたは緊急地震速報を受け取りたいと思いますか」という質問です。

- ・「受けとりたい」という人が 53.1%
- ・「どちらかといえば受けとりたい」という人が 39.2%

合わせると8割以上の方がどちらかというと受けとりたいという状況です。これに関しては受けとりたいか受けとりたくないかと聞かれれば受けとりたいと答えるという心理も働いているということも考えられます。

民放連としては、これはまだ周知ができていない段階での基礎資料と考えていまして、今後、まだ時期は確定しておりませんが夏頃を目安に再度調査をして、どのように変化しているのかというのを見ていきたいと思っています。

以上が民放連の周知度調査に関する報告です。

阿部座長

ありがとうございました。若干の時間を用意してございます。ご質問等お願い致します。

濱田地震火山部長

今の調査の最初のところで緊急地震速報がどんなものかと思うかという質問に対し、「地震が起きる前に地震の発生を予知する情報」というのが最多だったと説明されていました。我々は『地震が起きる』というのは断層が動き始めるという意味で捉えるのですが、一般のかなり多くの方は揺れを体感することと解釈していらっしゃるようです。その区別はどのようにされたのでしょうか。

三井さん

特段区別はしていません。ここの質問は単純に内容を知ってるかどうかということを確認しているだけで、我々が一番重要に思っているのは2番目の質問、本当に緊急地震速報の内容を分かっていたかということです。

阿部座長

答えになっていますでしょうか。

濱田地震火山部長

だいたい状況は理解致しました。

阿部座長

他にいかがでしょうか。

特段無いようですので次に移りたいと思います。

続きまして、中森委員におかれましても学生を対象に意識の調査を行われていきますので説明をお願い致します。

中森委員

今日は昨年の11月に本学学生361名を対象に行なった学生調査をご紹介する予定でしたが、その学生調査を踏まえて1014人を対象に行なった全国調査の結果が昨日暫定値で出ております。昨日の夜だったものですから確定していない値ということもありまして印刷物として配布していませんが、パワーポイントで紹介し、今日お配りしました資料2（「緊急地震速報」に関する意識調査における回答と評価）は時々参考にしながらお話しさせていただきます。

私の調査は、周知に加えてどのようにこの情報を受けとるかというようなことを主に考えています。対象は全国18歳以上の男女でWebのモニターによる調査です。男性・女性はほぼ半数ずつ、調査時期は今月23日から27日までで、回答者数は北海道から沖縄まで1014名でした。

まず緊急地震速報の認知度ですが、これも似たような結果ですが、

- ・「知っていた」と回答した人が 19%、
- ・「全く知らなかった」と答えた人は 32.9%

でした。

次に、緊急地震速報をいつ頃知ったかということをも学生調査と同じように聞きましたが、月単位まではわからないという方が多いけれども、

- ・昨年中に知ったという方が 52.1%

います。大体昨年中に何らかの形で知ったという方が多いようです。知っている、もしくは聞いたことがあるという人が680人いるわけですが、この方たちに「今年緊急地震速報の本運用が始まるかもしれないということについて知っていますか」と聞いてみたところ、

- ・「全く知らなかった」が 47.4%、
- ・「知っていた」が 1割

というような結果でした。

次に、緊急地震速報には二つの懸念する問題があります。一つはこの情報が流れることによって無用の混乱が起きてしまうのではないかという懸念。もう一つは、緊急地震速報には誤報や空振りもある。そういう中で一般の人々に緊急地震速報を伝えることに賛成か反対かという意見を聞きました。

まず混乱への懸念ですが、

- ・「多少の混乱があっても積極的に流してほしい」が 49.7%、
- ・「混乱が起こらないような対策を行ってから流してほしい」が 45.9%

とほぼ半々です。やはり混乱に対して何らかの対策を取ってほしいと考えている人が多いわけです。

次の誤報については

- ・「空振りや間違いがあっても積極的に流してほしい」が 73.2%

です。

お配りした学生調査の方でも同様ですが、空振りや間違いがあるのはかまわないけれども、それによって混乱が起こることは避けたいという傾向にあるように思われます。

今日お配りした資料2では、教室や通学路・コンビニエンスストアなどのように学生たちが共通して知っている具体的な場所にいる時に震度5強を想定して、あと30秒あるいはあと10秒で揺れがきた場合にどうするかということを探っています。この最新の全国調査でも、教室を省いてデパートの上層階や大きなスーパーマーケット・電化製品・カメラの量販店といったところを加えて計10ヶ所に対して同じようなことを聞きました。当面緊急地震速報はあと何秒とかというような情報の出し方をしないので、「まもなく」という設問も加えて、「まもなく」と「30秒」と「10秒」という形でお聞きしました。この分析はまだ詳細に終わっていませんが、あと30秒の時には出口に向かうという方が多く、10秒になりますとそういう人が少なくなってその場で身を守るという方が多くなってきます。

「まもなく」と聞いた場合には30秒に近い、つまりある程度時間に余裕があるという対応を見せる方が多かった。そこで「まもなく」をどれくらいの時間だと思いましたがと聞きますと、1分以内あるいは2～3分以内というかなり長い時間をイメージしている。緊急地震速報は秒単位で来る情報ですけれども、それ以上に長く考えている方が多いということがこの結果から分かります。

次は緊急地震速報が出た時に不特定多数の収容施設でどのようなことが起こるかというイメージです。「多くの人が出口に殺到して大混乱が起こる」、「何をしてもいかわからない人がうろろする」といった回答が多くありました。そして、「多くの人が危ない場所からはなれたり、安全な姿勢を取ったり、身を守る」という一番望ましい回答は3割弱という結果でした。

また、資料2の学生調査にはなかったのですが、不特定多数が利用する施設の管理者に望むことを選択肢をあげて聞いてみました。

- ・最も多いのが「適切なアナウンスを流してほしい」で 75.5%
- ・その次が「安全な空間をあらかじめ作ってほしい」 69.7%
- ・そして「どういう行動を取れば良いか掲示をしてほしい」 64.4%

でした。

取るべき行動については

- ・「チラシやリーフレットを置いてほしい」というのは 22.3%

で、掲示の方が望ましいという傾向にあります。

また「危険な場所をはっきりとわかるようにしてほしい」とか、「物の固定やガラスに飛散防止フィルムを貼ってほしい」といった対策も5割以上の方が希望しているようです。

それから一般の方たちに緊急地震速報を伝える震度ですが、震度5弱以上が過半数、震度4以上で大半という結果になります。検討会で進めている考え方とだいたい似ていると思います。

テレビなどの放送における緊急地震速報に望むもの、という設問ですが、

- ・「中断して伝えてほしい」という答が 82.8%で最も多く、
- ・「何をしたら良いのか具体的に伝えてほしい」が 46.4%で半数弱でした。

どのように緊急地震速報を周知してほしいかについてもいくつか選択肢をあげて聞いてみました。複数回答ですが、

- ・一番多かったのが「テレビ・ラジオのニュースで  
取り上げてほしい」で 86.2%、
- ・「テレビ・ラジオのミニ番組(3~5分程度)を  
繰り返して流す」というのが 58.9%、
- ・そして「バラエティのような娯楽性のある番組」は24.0%と低くなっ  
ています。

- ・また、「電車・バス・タクシーなどの車内広告」は50.8%と  
「新聞記事や広告」よりもやや多い値になっています。

今後の周知の一つの参考になるかもしれません。

最後の設問ですが、「緊急地震速報は地震自体が止まるものではありません。で  
すから、これを機会に地震対策を徹底していかなければならないがどうでしょ  
うか」と聞いたところ、

- ・「さっそく」という方が 19.7%、
- ・「そのうち」が 12.3%、
- ・一番多いのが「対策をしたいがなかなか思う  
ようには進まないだろう」という人が 44.6%でした。
- ・「何をしたらよいかわからない」という人も 2割弱いました。

他にもいくつか設問がありましたが、暫定値ですので簡単にご説明をさせて頂き  
ました。何らかの形で参考になればと思っています。ありがとうございます。

阿部座長

ありがとうございました。ご質問ありましたらお願い致します。

今のような調査を大きな地震の起きた後に行なったら結果は相当変わると思いま  
すか。

中森委員

地域によって変わると思います。特に地震を経験した地域では地震に関する情報  
に対して敏感になる傾向がありますし、また全国的にも関心が集まるであろうと思  
われますので、いくつかの項目で数値の変化はあると思います。

具体的にどの項目が影響するかはちょっとわかりません。

阿部座長

ありがとうございました、それ以外に質問ありませんでしょうか。

谷原委員

日本テレビの谷原です。Webの調査ということで、設問を読んでいく形だと思  
いますが、緊急地震速報についてどの程度知っていたかという部分で、質問の前に  
最初に何か説明があったのか、それとも最後までそれぞれの方が知っているイメー  
ジだけで答えてもらっているのか教えていただけますか。

中森委員

一番始めに緊急地震速報とはこういうものだということを簡単に文章で書いてあります。S波やP波というところまで詳しくは書いていませんが、大きな揺れが来る前に事前に伝わる情報であるという説明は簡単に記述してあります。

阿部座長

最新の情報をありがとうございました。

それでは、今日の主題であります最終報告案についてご審議頂きたいと思います。資料3 - 2 “『緊急地震速報の本運用開始に係る検討会』最終報告(案)の意見募集に対して寄せられたご意見およびそれに対する対応(案)”については、委員の皆様には事前にお送りして見ていただいているところですが、これについてあわせて最終報告案の修正点について事務局から説明をお願い致します。

事務局(関田)

意見募集で大変たくさんのご意見を頂きまして、その全体は資料3 - 2にすべてまとめてあります。たくさんのご意見を頂きましてすべてご説明していると時間が足りませんので、資料3 - 1 “「緊急地震速報の本運用開始に係る検討会」最終報告(案)の意見募集に対して寄せられた主なご意見とその対応について(案)”にまとめたものを作りましたので、そちらでご説明致します。

まず心得についていくつかご意見を頂きました。

(資料3 - 2では、ご意見の左側に便宜的にナンバーを振っています)

意見6の趣旨は「小中学校等の教育施設についても対応行動の指針を示すべき。」とのことですが、基本的に小中学校等あるいは通常の会社のオフィスでも、日常的に人がいるような場所の対応は基本的には家庭と同じであると考えております。修正案としましては資料4 - 2の別紙2 - 2に、家庭における対応行動の指針の最初の部分で「家庭での対応行動の指針が全ての場面での基本であり、家庭以外の学校や職場等で緊急地震速報を受信したときの行動についても、家庭での指針を基に自ら考えておくことが重要である。」という形で追記させていただきました。

それから少し細かいことになりますが、意見39では別紙2 - 3の施設管理者の対応のところ、緊急地震速報が発信されたことを積極的に利用者に伝えるという主体者が、たまたま情報を入手した利用者と誤解されたということがありましたので、主体を「施設管理者は」と明記させていただきました。

次に、地震発生時に注意を要する必要性が高い場所を利用者にわかるように明示しておくということに関して二つご意見がありました。一つ目は、「注意をする必要が高い場所というのは建物そのものではなくて、建物内であろうからそれがわかるように文章を書くべき。」というご意見、それから二つ目は、「明示というやり方もあるけれど、やはり日頃からPRをするという方が良い。」というご意見を頂きました。この二つを合わせまして、「地震により転倒するおそれのあるものの近くなど」として、建物内の比較的危険のある場所という意味がわかるような語句を付け加えています。それから「日常から一般的な注意喚起を行うほか」というような

書きぶりにして、事前に明示するというやり方もあるけれども、まず一般的には注意喚起を行なうということが必要だという書きぶりになっています。

次のご意見は、「電車や地下鉄・エレベーターのような場面での対応指針も作ってもらえないか。」ということで、鉄道等あるいはエレベーターについてはかなり一般的な対応が書けますから、付け加えることと致しました。具体的には別紙2の4

【鉄道・バスに乗車中】

- ・ つり革・手すりなどにしっかりつかまる。

【エレベーター利用中】

- ・ - 最寄りの階で停止させ、速やかにエレベーターから降りる、これは閉じこめを防止するという目的です。

これらを付け加えました。自動車運転中もあわせて“4 乗り物で移動中”という名称に致しました。

最後に【自動車運転中】の停止についてですが、今までは道路の左側、路肩としていましたが、必ずしも路肩が安全とは限らない、車を止める場合にもトンネル内とか橋梁のような場所は適切ではないだろうということで、「道路状況を確認して安全な場所に」としています。

心得について主な修正点は以上です。

あと多かったですご意見は、やはり周知広報をしっかりとってほしいということでした。我々も重々承知していますが、まだ十分周知広報が進んでいないという事実がありますので頑張ってやっていきたいと思っております。合わせまして、意見47として「政府全体で一体的な広報活動を展開すべき。」というご意見がありましたので資料4-2の16ページのむすびの最後のところに、「政府が一体となって進めていくこと」を付け加えさせて頂きました。

その他のご意見として、「心得あるいは心得の解説の部分で「利用者」という言葉を使っていますが、それが施設の利用者なのか緊急地震速報の利用者なのか紛らわしい、誤解を招くのではないか。」という意見がありましたので、施設の利用者についてはすべて「施設利用者」という語で統一しました。

それから、「ラジオについて検討する場が必要。」というご意見がありましたので、これについては資料4-2の7~8ページに「気象庁とともに引続き検討を進める」旨、記述を加えました。

さらに、「統一した警報音あるいは報知音のようなものを作って緊急地震速報が出たことが瞬時にわかるような取り組みが必要であろう。」というご意見を多数頂きました。これについては資料4-2の9ページに、「共通の報知音の必要性」をうたっておりますので特段の修正はしていません。

また、集客施設には一律に対応指針を示していますが、「もう少し具体的に駅などの施設についてマニュアルのようなものは作れないか。」というご意見を数多くいただいています。もっともなご意見ではありますが、そういった個別具体的な施設まで本検討会で検討するということは無理があるだろうと考えています。これに

については特段修正等はしていません。その施設は状況を一番よくご存知の施設管理者がどう対応されるのかお考え頂くのがよいだろうというのが我々の考え方です。

それとは別に、内閣府のご意見を入れますと大幅な変更になりますので、他意はありませんが、内閣府のご意見を入れた場合として資料を別に作らせて頂きました。資料4 - 4を見て頂くとわかりますが、内閣府のご意見の趣旨は17ページのむすびのところの「また、政府が一体となって、緊急地震速報が、集客施設・企業・学校・官公庁等において混乱なく有効に活用されるための対策に取り組むことが重要である」で、これは緊急地震速報を単に周知広報することだけに留まらず、混乱なく有効に活用されるという目標に向けて政府が一体となって取り組んでいこうということが重要だというご意見かと思えます。

具体的には大幅な修正になりますが、別紙2 - 2「不特定多数の者が出入りする施設」の部分で、施設管理者の部分は一般的なルールしか作っていませんでしたが、ここを政府一体となって作っていくべきではないかということで、この部分は削除して、様々な施設で、もっと理解している方で作る方向に持っていけないかという趣旨かと思えます。合わせて本文の9ページ部分は、集客施設における管理者の考え方の部分を削って代わりに利用者の部分を付け加えたことと、各施設の管理者における検討が必要であるという形で記述しています。

内閣府のご意見について、今まで以上に積極的に政府として取り組んでいくという姿勢を示すというご意見と理解しておりますので、事務局としては採用したいと考えておりますが、非常に大幅な修正というのも事実でございます。

内閣府のご意見を採用するかしないかで構成が大きく変わりますので、まずこのご議論をいただいて、それから細部についてご議論いただければと思っております。

#### 阿部座長

大幅な修正があったということです。

私としては、前向きな修正ではないかと判断しておりますが、ご審議をお願いします。

#### 池内委員

単に周知・広報だけでは不十分だろうという観点からの修正意見です。各省庁は所管行政を持っておりますので、周知・広報以外も結構あるかと思っております。そういった分野について前向きに進めていくべきではないかと思えます。

#### 小泉委員

この資料4 - 4の17ページの対策について、例えばどのような対策を想定しているのですか。政府が一体となって対策に取り組むことが重要であるという文言は一般的には必要かという感じもしますが、例えばどのような対策なのか、これが第一点です。

また集客施設等の心得、“別紙2 一般向け緊急地震速報の利用の心得”の“2 不特定多数の者が出入りする施設”の部分が随分カットされていますが、これを敢えてカットする必要があるのかどうか、その理由がよく分かりません。

この二点についてお伺いしたいのですが。

#### 池内委員

各々の所管行政に関する部分について、現段階では、個別・具体的に私の立場からは言えませんが、例えば色々な訓練の場、あるいは施設の安全管理など様々な所管があり、そういった中でどのようなことができるのかは様々想定されます。各省へ事前に説明していないのでこの場で個別・具体的なことに言及することは差し控えたいと思いますが、たくさん想定されます。単に周知・広報だけではなく各所管行政に関連する方々に対してきちっと伝えていくということが重要ではないかと思っております。行政の仕組みの中でも、緊急地震速報を具体的に利活用できる仕組みをつくっていくことが必要と思っております。

それから別紙2の手引きについて、一般国民向けに対するものと事業者に対するものとが混在していたこと、一番重要なのは、一般国民が地震発生時に何をすべきかということを確認にすべきであるという観点から、一般国民の立場に立ったものに特化したということです。施設管理の部分・事業者に対しては別途、それぞれの所管行政の中で対応すべきと思ってこのような意見を出しております。

#### 細淵委員

前向きな取り組みということですが、具体的に、「このように前向きなんだ。」ということの説明して頂きたいことと、今回これだけ中身を大幅に削っては、不特定多数の施設管理者や利用者に対する具体的な対策のイメージを、検討報告の役割として果たしえないのではないかという懸念、3点目は、既に検討会が7回目に来ているこの時期になってのこのようなご発言は、これまでの審議の経過を無視するようなものではないかなと思います。

#### 阿部座長

事務局から経緯について説明をお願いします。

#### 事務局（関田企画官）

このご意見は内閣府から出ていますが、採用したいと考えているのは事務局ですので、事務局の責任でお答えします。

まず具体的にという部分ですが、例えば集客施設一般という部分ではこの検討会で議論ができたのですが、気象庁が事務局ということもあって、もっと具体的な施設についてどうするのかは、この検討会では難しいと思います。「使い方はそれぞれの施設にお任せします。ただし混乱だけは無いようにお願いします。」という言い方でした。それ以上のことは気象庁として踏み込んでやることは難しかったわけです。

内閣府のお考えは、しっかり使って頂く・防災に役立てて頂くという観点が十分でなかったということで意見を頂いていると理解しています。

今までに積み上げてきた分がまったく無駄になるとは当然考えておりません。これから個別に検討するにあたって、今までの集客施設の根本的なあり方がベースになって、さらにそれに上乘せするような形で議論が進められるものと考えています。

最後の部分について言いますと、内閣府への様々なアプローチが十分ではなかったという事務局側の問題ですので、そこは反省したいと思っております。

#### 細淵委員

内閣府のご見解、特に3点目を含めてお伺いしたいのですが。

#### 池内委員

まず、情勢の変化として、今までは単に周知・広報の話がメインだったと思います。しかしそれだけでは不十分で、国全体・政府として取り組むべきと変わってきたわけです。そういった中で、場合によっては法令や通達・いろいろな規則等を変える部分まで含まれる要素がある、対策というのは周知・広報だけではなく、様々な枠組みを変えていく部分がありうる、単に周知・広報だけでは不十分であるということをおっしゃったわけです。

3点目については、政府一丸となって取り組むべきということから、関係する所管に関する内容を厳しく検討した結果、変わってきたということで、時期が遅くなったというのは申し訳ないことですが、前向きに検討した結果ということをご理解頂きたいと思っております。

#### 阿部座長

緊急地震速報は、国として防災なり減災に向けて利用していきたいという姿勢と思っております。よろしいのですか。

#### 池内委員

そうですね。

#### 細淵委員

1点だけお伺いしたいのですが、そういう取り組みがきちっとできないと、この緊急地震速報を運用できないという認識でしょうか。私どもは19年度の適当な時期に開始と想定しているのですが、その時期に関連してくる、法令や通達の改正を待たないと運用開始が先に延びるということでしょうか。

#### 池内委員

法令や通達の改正等については可能性がありうるということとして、緊急地震速報を実施することのメリットとデメリットとを天秤にかけて、メリットが多ければ、完全に制度が整っていなくてもやるべきだと思っております。

#### 福田委員

この文章の中で、政府が一体となってというのが緊急地震速報の対策のみにかかっているように見えますが、その前提の周知公報というのが大変重要です。これについても政府一体となってやるという認識で良いのかどうか。

それから、各省庁がそれぞれの責任において、それぞれの分野で対策をとると理解してよろしいのでしょうか

3点目は、官公署等となっていますが、例えば自動車事故などについても対策を考えておられるのかどうか。以上3点お伺いしたいのですが。

#### 池内委員

周知・広報というのは対策として当たり前ですので、当然入っていると認識しています。

また2点目もそのとおりで、各省庁の所管行政に随分と関係してまいります。まだ各省にお願いしておりませんが、ご理解が得られれば直ぐにお願いしたいと思っております。

#### 阿部座長

地下街というのはどこの所管ですか

競馬場は農林水産省ですね、劇場は厚生労働省でしょうか。

#### 細淵委員

建築基準法・消防法等以外に、各都道府県の条例、東京都では建築安全条例で地下街の章が設けられておりまして、出入り口等いろいろ細かく規定されておりますので、基本的には知事の権限と認識しております。

#### 谷原委員

今の福田委員の質問と関連しますが、この修正案の対策というのは周知公報も含めて広く、もっとやれることをやるということは分かりました。

こと緊急地震速報に関しては私ども伝達主体からすると、周知広報というキーワードが欠かせないものだと思います。ですから、先ほどの認知度調査でもこだわっているわけです。

提案ですが、内閣府の意見による修正案17ページの最後の部分に“周知公報を含めた対策”という言葉、政府による周知広報という点を盛り込んで頂くことは可能でしょうか。

#### 事務局（羽鳥）

周知公報という言葉はどうとらえるかということが人によって異なる所だと思います。メディア、NHKあるいは民放にご協力いただいて周知するという観点もあります。もう一方、内閣府のお話のように、個別の所管行政の中で施設管理者や事

業者を指導して具体的な対策をとることが、結果として非常に大きな周知公報の手段になると考えられると思います。

網羅的に所管行政について対応をとるということが、結果として全国民への周知につながっていくと、それにプラスして通常のメディア・講演会等の対応をとるということで総合的に周知公報が進んでいくと私は考えています。

#### 谷原委員

おっしゃる事は分かりますが、緊急地震速報の特異性だと思います。

中森委員の調査でも民放連の調査でも出ていましたが、いくら緊急地震速報を伝達する仕組みを進めていったとしても、受け取る人が知らなければ砂漠に水を撒くようなことになってしまいます。初回のときからの議論で申し上げていますが、情報の性格を正しく知っているというのが一番大きな対策ではないかと思います。そういう議論でこの第7回まで検討して来ていると思いますので、その議論の精神というものを、これを始めて見た方にもはっきり分かるような形の最終報告にして頂きたいと思っています。

#### 事務局（関田）

17ページの書きぶりとしましては、周知公報が重要であると書いた上で“また”以下としてそれに上乘せする形でさらに“混乱なく有効に活用されるため”と書いてありますから、当然そこには周知広報が含まれます。

ただ内閣府のお考えは、周知公報だけではないということを確認にしたいという思いでこのように分けて書いたものと思います。政府として取り組むとなれば、また混乱なく有効に活用するためには周知公報は当然で、公報の必要性は前段で十分書いているわけですから、この部分に周知公報とう表記が無くても十分だろうと考えています。むしろ無い方が、内閣府の意見がストレートに現れていると考えています。

政府が一体となって取り組めば格段の周知公報につながることは企画課長が申し上げたとおり間違いのない話でございますので、この部分はこのままで良いと考えています。

#### 谷原委員

端的に言います。ならば前の部分の“政府一体となって”を削除せずに残しておいても良いと思います。後ろの方の“政府一体となって”は抜いても、様々な対策をするということが分かると思います。

とにかく、周知が大事な情報であると議論してきていたので、政府一体となって周知をする、もちろんそれ以外の対策もするということですが、後ろに“政府一体となって”があってもそこに周知公報という言葉が抜けていては、ここで議論している人には分かりますが、初めて読む人には今までの議論が伝わりません。是非考えて頂きたいと思っています。

池内委員

おっしゃることは分かります。前の部分の“政府一体となって”を復活させるというのも良いのですが、周知・広報が政府だけでよいのか、公益事業者等のすべての者も含めてという思いもあって消したものです。表現は工夫する手があるように思います。

阿部座長

谷原委員の意見は、最初の“政府一体となって”を復活させればよいということですか。

谷原委員

復活させて、後ろの書きぶりを修正するやり方もあると思いますし、前の方を消すなら、対策という言葉の前に“周知公報にとどまらず様々な対策”とか“周知公報を含めた対策”などと書けるのではないかと考えています。

池内委員

“周知・広報を含めた”を後ろに加えるのは止めた方が良くと思います。

対策が周知・広報に特化されるのは避けたい、むしろそれ以外にもっとあるだろうという点を強調したかったのです。

事務局（羽鳥）

“政府一体となって”というのは、国が所管する行政について強調するという意味で書いたものと認識しています。一方、周知公報の場合は、政府は当然として、民放連、NHK含めて関係する報道機関や、その他関係機関の全面的な協力を得て進めていくということだと思います。

例えば“政府一体となって報道機関等関係機関の協力を得つつ”といった表現で周知公報につなげるのはいかがでしょうか。

事務局（関田）

事務局から修正案ですが、“また周知公報にとどまらず、政府が一体となって緊急地震速報が集客施設・企業・学校・官公署等において混乱なく有効に活用されるための対策に取り組むことが重要である”ということはいかがでしょうか。

谷原委員

今の修正案の方が、趣旨がわかりやすいと思います。

阿部座長

池内委員、いかがですか。

池内委員

結構でございます。

今井委員

不特定多数の者が出入りする施設は様々なものがありますので、ここにある心得だけで律しきれものではなくて、ここでは最大公約数的な表現がされていると思います。

我々もすでに百貨店業界としてどのように対応していくのか研究を始めていますが、その業種・業態個別の特性・立地条件・建物の構造的特性・業態的特性等を把握した上で、それぞれの業種・業態が個別に作っていくべきだと考えております。

ここにあった心得をベースにして勉強を初めているわけですが、それに準拠できない部分もございますので、この部分が最終報告に無くても、各業態で自主的にやっていくという体制を整えるということについて、関係省庁がご指導・コミットされるということになっていけば、これまで気象庁主体で動かれていたものが、国全体のレベルで、産業界あげて、あるいは各界あげて動き出すというわけですので、結構なことではないかと思えます。

しかし国全体で動くということ、それに基づいて各業種・業態がこれに呼応した対応をしていくのだということを明記して頂くことが必要ではないかと思えます。

それから周知公報も、一般の国民の方々に周知するものと、情報の流し手として施設管理者への周知徹底があると思えますので、この両面から施策を講じて頂きたい、できればそのような記載をお願いできればと思えます。

阿部座長

昨日、本検討会を今後も存続させることについて連絡があったようですので、事務局から説明して下さい。

事務局（関田）

昨夜突然メールを差し上げまして驚かれたかと思えます。

検討会を存続させるかどうかについて、基本的にはこの最終報告を取りまとめたいただいたいところで検討会として役割も終了と考えております。

ただ今後、運用開始までに新たな課題が生じる可能性も十分あるだろうと考えております。当然気象庁が責任を持って処理すべき話ですが、我々だけで判断ができないこともあると思えますので、そのような場合には皆様のご意見をお伺いする必要があるかと思えます。もし皆様のご了解をいただければ、検討会としては、しばらく存続させるという形でいかがでしょうか。

阿部座長

この提案にご意見ありますでしょうか。

石黒委員

検討会を存続させるお話、その一つとして、周知徹底がこのあと6ヶ月の間に本当に進むのかどうか、私ども民間放送連盟の調査でも4人に1人だけが緊急地震速報を分かっている状況で、今後100%は無理と思いますが、これがどれくらいになったら開始できるのかどうか、それに届かない段階で開始するのは非常に危険ではないかと思っております。

それを途中で検証するような会が必要ではないかと考えています。

阿部座長

津波警報が出ていても泳いでいる人がいるわけですが、事務局として何か意見はありますか

事務局（関田）

周知公報については皆さんご関心をお持ちで、本当に今後進んでいくかどうか懸念されている方もおられると伺っておりますので、運用開始の前、一番周知が上がっている状況だろうと思いますが、その段階で、それまでの周知公報の状況や認知度調査結果等について報告をさせて頂く機会を作りたいと思います。

谷原委員

今のご提案、是非採用して頂きたいと思います。

認知度調査の中でありました、地震予知と緊急地震速報とを誤解しているかもしれないという点や、中森委員の調査では“まもなく”という表現に、受け止め側であまりにも幅があるというのが出ています。

こういう現状のままで6ヶ月が経ったからといって放送を開始してしまうというのは不安があります。このような調査をもっと広く進めて頂きたいし、その結果を見ながら最終的に放送に踏み切れるのかどうか、また一般の方々からの意見をお聞きしたいと思います。今日で終わってしまうと、そういう意見を聞く場・議論をする場がなくなるというのは、問題があるのではないかと思います。周知度をこのメンバーで確認するという意味での継続検討というのは、是非お願いしたいと思います。

阿部座長

周知度の確認が終わらなければ放送の準備に入らないというものではない、準備は準備で進めていって、その中で確認するということですね。

谷原委員

今日の議論がどうなるか分かりませんが、最終報告では6ヶ月程度と書いてあることは認識しています。

ただ、その周知度で良いのかどうかということとの両天秤の話だと思います。放送というものに対して、緊急地震速報を伝えてくれる主体として一般の期待が大きいことは私どもも分かっています。

牛島委員

周知の検証が必要だというのはまったく同意見です。したがって存続は必要かと思えます。ただそれによって、いたずらに運用開始を延ばすことにもならないと思えます。むしろ運用開始をしても、その後も引き続き周知をしていかなければならないし、検証の中身によって、特に弱いところがあればそこに重点を置いて周知をするようなことも必要と思えます。

もう一点、意見募集（資料3 - 2「緊急地震速報の本運用開始にかかる検討会」最終報告（案））の意見募集に対して寄せられたご意見及びそれに対する対応（案）でも統一的な警報音が必要というのが多数意見として出ていると思えます。これは是非やっていく必要があると思えますが、これはどういう枠組みで進めていくのか、お伺いしたいのですが。

また、意見募集への対応で、統一的な警報音について“今後の参考にさせていただきます”というコメントで終わっているのが大部分です。必要性を認識しているのですから、それを受け止めた回答にして頂くのが良いと思えます。

事務局（関田）

ご意見ごもっともでございます。

具体的にどのような場を設けるかは即答できませんが、警報音を統一するというのは重要と思っておりますので、気象庁として責任を持って対応していきたいと考えております。ただこれは、使って頂くというのが非常に重要でございます。ただ決めるだけではまったく意味がないものですから、決めること以上に皆さんに使って頂くためにはどのように持っていくのか、様々な機関にご協力いただければと思っております。

また意見募集に対する対応について、「警報音の統一の必要性は我々も同様に考えております。」という旨を入れたいと思えます。

それから誤解の無いよう申し添えますが、意見募集に対する対応（資料3 - 2）の73ページ“2．一般向け緊急地震速報の提供開始時期の判断について”の部分です。

先ほど、もう一度報告させて頂く機会を運用開始前に作りますと申し上げましたが、提供開始にかかる最終判断は本検討会で行うのではなく、「気象庁が責任を持って行うべきであると考えています。」という回答は変わっておりません。決して検討会に責任を押し付ける意図はなく、報告させて頂くということでございます。

阿部座長

それでは改めまして、最終報告（案）に対するご意見への対応についてご意見・ご質問お願い致します。

植田委員（代理）

内閣府からご提案がありました修正案に対して意見を述べます。

まず1点は、資料4-4の17ページの先ほどの修正点ですが、もとより静岡県と致しましては緊急地震速報の成果に期待します以上、普及に向けて各省庁が踏み込んだ対策を取っていただければありがたいと感じておりますので、基本的には修文に賛成致します。ただ、小泉委員からご質問がありましたように、今後予想される対策が見えていない所があり、若干不安がございます。先ほど細渕委員からもご指摘がありましたように、地方分権の関係から実際の震災対策の指導権限は地方公共団体に下りているものが多いわけです。繰り返しになりますが、法律・政令・通達等の改正あるいは新たな施行によりまして、地方公共団体はどのように仕事が増えるのか分からない点がありますために若干不安がございます。従いまして、もしこの検討会を継続されるということであれば、国民への周知徹底状況も含めて、各省庁が考えておられる対策についてもご報告いただけるような場にして頂きたいということ、賛意を示しますとともにお願いをしておきます。

それから2点目ですが、先ほど細渕委員のご意見のように、資料4-4の別紙2「一般向け緊急地震速報の利用の心得」の“2 不特定多数の者が出入りする施設”以降の大幅な削除を含めた修正の部分です。一案として先ほどのご意見のとおり、この部分を削除されるのであれば、各省庁が持っております行政指導の中で検討されるというような何らかの頭書きが必要という意見について賛同致します。二案としましては、今まで検討されてきました検討の内容が、今後各省庁が考えておられる個別行政における指導に支障をもたらすような内容でなければ、私は逆にこの検討会の精神を尊重する意味で残していただいても良いのではないかと思います。どちらつかずの意見で恐縮ですが、地方公共団体側としての意見として述べさせていただきます。

#### 池内委員

この削除した部分については、各省庁連絡会等においてお示しして、各省庁の検討の際の参考資料にして頂くということも考えております。

#### 今井委員

内閣府のお考えは、例えば、かつて個人情報保護法制のことができたときに、国の法律が決まって、それを各省庁がガイドラインに落とされて、それをまた各業種・業界に個別のガイドラインを作成するよう要望があり、それを受けて各企業がそれぞれ対応策・マニュアル等を作ったというプロセスがあるわけですが、緊急地震速報の活用も、各省庁がそういうような対応をされるというイメージを抱いて置けばよいのでしょうか。

#### 池内委員

具体的な対策については、各省庁が集まる何らかの検討会を設けてその中で考えていくことになるのではないかと思います。現段階では法令等を改正するとか、どのようなガイドラインを作るとかは申せませんが、いずれにしても各省庁の所管す

る行政は随分多岐にわたって関連する事項がございますので、今後具体的な内容について検討していきたいと思っております。

#### 細淵委員

まず本運用の実施時期として6ヶ月後というのは適当であると思えます。

認知度の問題について、私どもこれまで本格運用ではないということで先行運用を行っているわけですが、認知度の数字はむしろ低いものではないと認識しています。なるべく早く本運用を行うということを国民に周知頂くと、認知度は圧倒的に上がってくるのではないかと考えています。そういう意味で事務局案のとおりで大変結構だと思っております。

関連して、先ほど報知音のことが出ていましたが、報知音についてはこういう音が出れば緊急地震速報だということを最初から決めておいて、こういう音なのですよということを最初の周知活動から取り入れていけば、非常にPR効果が大きいのではないかと考えています。

それから、先ほどの調査でもパニックということについて、私ども不特定多数の利用者のことを考えますと、出入り口に殺到する・右往左往するというこの二つが考えられるわけですが、地下街やデパートや色々不特定多数の利用者が訪れる施設については、建築基準法や消防法等々で構造上かなり強いものができており、地震に対しては強い施設であるということを周知に併せてPRして頂きたいと思えます。どうしても地下鉄や地下街は地下にありますから、地震に対して一番大きく影響を受けるのではないかとという心理的思いや、或いは密閉空間に近い所ですので、どうしてもそこから抜け出さなくてはならないという認識をもたれることも多いと思えます。現実に阪神淡路大震災では、地上にある神戸市役所はつぶれたのに対して、近くにある三宮地下街は構造上支障がありませんでした。そういうようなことも含めて、不特定多数の施設については、安全性が高いということも併せて周知活動の中で知って頂くと、パニックは相当防げるのではないかと考えていますし、この6ヶ月の間にそういったパニックを起こさないように十分周知していただければありがたいと思えます。

#### 阿部座長

他はいかがでしょうか。

#### 福田委員

緊急地震速報に対する全体的な要望ということになります。

新たな防災情報であり、現実的に技術的な限界があるということは認識しておりますが、少しでも軽減できる可能性があるなら重要と認識していますし、国民全体に情報を提供すべきと考えております。

ただ、これまでモデル実験ということが行われておりますが、緊急地震速報が出されたときに実際に住民がどう行動するかというところがまだ十分検証ができていないというのは事実だと思ひまして、それについて懸念があります。

こうした現状を踏まえましても、限られた時間で国民に対して対策を含めてどのように周知するかという事がすごく大きな課題だと理解しております。今回、文書の中に政府が一体となって対策に取り組むということが重要であると、これは周知・広報だけではなく、更に一歩進んで国が一生懸命やりますよということの表明ということで評価できるのではないかと考えております。

ただ、そうはいいまして周知・広報や対策というもの簡単ではないと思いますし、本当に国が先頭に立って強力に取り組むことが不可欠ではないかなと思います。例えばの話ですが、全家庭にパンフレットを配ったり、運用開始になったらキャンペーンを展開するなど、色々な形での緊急地震速報そのものの周知を推進して認知度を高めて頂きたいと思います。

それから、一番の問題点となるように思いますが、情報が発表されたときに、どこにいるのか・その日どのような行動をしているのかということによって対応も随分異なってくると思います。例えば先ほどから出ていますように、分野ごとや施設ごとにきめ細かい分かりやすく具体的な行動指針というものを作ることを推進していただいて、さらにどうすれば良いのかというものをあらゆる手法で伝えていくと防災減災につながるのではないかと考えております。NHKとしては一般向け緊急地震速報の情報提供に併せて、その情報をどうすれば分かりやすく・あまねく・同じ内容を直ちに伝えるかという所を最終的な検討を行っている所ですが、さらに緊急地震速報に関して様々な形で取り上げるということになるかと考えております。

新しい防災情報を定着させるのは、特に今後の周知と対策にかかっているのではないかと考えておりますし、政府が一体となって新しい情報の活用方法の具体化とその周知を急いでほしいということ強く要請したいと思っております。

#### 阿部座長

最終報告書にもありますが、“この最終報告が確定した後、広く国民への緊急地震速報の提供時期を見据えて、これまで以上に周知・広報を推進し”と書いてありますね。

#### 福和座長代理

その点ですが、今までも、「周知・広報を一生懸命やります。」と言い続けてきていて、「時間・場所・震度或いは残り時間によって何がどんなことが起きるか。」ということを行動指針として作っていきますという約束だけはされてきました。多分それが伸ばし伸ばしになっているのではないかと思います。特に周知・広報は、「徹底的にやります。」ということが多分1年位前に明言されていたので、むしろこれから具体的にこんな戦略がありますということをお願いいただいた方が、ここにおられる方々は、なるほどと納得できると思います。

今後予定されているような周知・広報の考え方をご披露いただけないかと思っております。

事務局（関田）

ご指摘のとおりでございます、これまでなかなか周知・広報が進んでおらず大変申し訳ないと思っています。

言い訳と受け取られるかも知れませんが、これまで進んでいなかったのは、開始時期を決めてないとなかなか皆さん真剣に受け止めていただけないということがあります。先ほど中森委員の調査でも、今年にも始まるかもしれないということがほとんどご存じなかったというのもございますし、いつから始まるかということを中心にして周知・広報を進めていくことが重要だろうと思っております。

気象庁なりに考えていることですが、まず様々な広報資料・リーフレット・ビデオ映像・ポスターといったものを作って必要な所に配布していくというのがまず1点です。

それから、様々なイベントを作りたいと思っています。我々としては6月1日に気象記念日がありまして、様々なイベントをしたり、或いは夏休みになると各地の気象台でお天気フェアをやっていますので、こういうイベントの機会に周知・広報活動を行うと、場合によってはメディア等に取り上げていただいて、来場者は限られていますがニュースで見える方はぐっと増えるということがあると思います。

それから、緊急地震速報を利用して頂くためには訓練が非常に必要ですので、こういった訓練を準備期間中に行って、皆様に体験して頂くということをやりたいと思っています。

政府としての周知・広報の手段としては政府広報というのがありますが、これについては、「いつから、何を。」ということ具体的に申し上げることはできませんが、政府広報の担当の方とご相談させていただいていますので、この検討会で一般への提供開始が決まりますと大体9月位から提供開始という形になると思います。その直前の8月位にクライマックスがくるような、少し長期間の戦略的な形で政府広報を進めていくということも考えております。まだ予算の成立前で、来年度これをやるとはっきり申し上げられませんが、そういったことを考えております。来年度頭までには具体的なスケジュールを決めて、やれるものからやっていきたいという形にしていきたいと考えています。

阿部座長

事務局が考えているように、あと6ヶ月程度というゴールを設定すると広報しやすくなるということと、今日の報告書をお認めいただければ、心得が広報できますので、心得を軸にして宣伝活動を出来るのではないかと私は考えております。

他にはご意見いかがでしょう。

石黒委員

前回の検討会の時に、モデル実験の地域を増やす予定があると伺っていましたが、その後何か動きはありましたでしょうか。

事務局（関田）

すみません。モデル実験となると様々な準備も必要となりまして、現在のところは4箇所のみとなっております。ただ、この後いくつかやれそうだとするところはございますので、実際に決まりましたらホームページ等でご紹介できるかと思っております。もう少し増えるところもあるだろうと考えております。

#### 石黒委員

我々ラジオ局も6ヶ月程度かけて放送機器のハードを組み立てなければなりません、これは各局毎にやることとなりますので、全国のラジオ局が一斉に9月からスタートするというのはまず無理だと思います。とりあえず東京のラジオ局だけでもスタートできる体制をつくらうということで動いています。

それと同時に、いわゆるソフト部分、どういう基準でどういう条件の時にラジオで緊急地震速報を放送するかということも合わせてやっております。これは何かと申しますと、いわゆるパニックと申しますか、人の動きというのはいわゆる杓子定規的に決めただけで動くものではない、非常に心理的に不安になった時にどういう行動を起こすだろうかということを知りえれば一番良いだろうと思っております。ですから、モデル実験というのは我々としては一番気になっているところです。

もちろん、周知徹底というのが最低限必要なことは確かですが、それと同時にモデル実験で実際に起きて伝えられた時に、モデル地域の人たちがどういう行動を起こしたかを是非確認してからスタートしたいと思っております。

#### 濱田委員

J - A l e r tの整備を進めている立場から、先ほど牛島委員及び細淵委員からご意見がありました統一的な警報音・報知音について、我々から地方公共団体に防災行政無線の自動起動をお願いする際にも是非ともそういったものができるだけ早く制定されるのが望ましいと思っております。先ほどお話のありました、今からの周知・広報を行っていくうえでも報知音があると望ましいと思っております。

今の時点でのタイムスケジュール的なものがありましたら教えていただければと思います。

#### 事務局（関田）

大変申し訳ないことですが、報知音については、「いついつまでにはこうなる。」ということの申し上げることはできません。ただ、色々な形ではご相談させていただきます。

何度も言いますが、決める過程と同時に、決めたはいいが使って頂かないといけませんので、どうやって皆さんに使って頂くかという仕掛けも合わせて考えまないと、決めただけとなってしまいます。その点も含めまして消防庁にもご相談したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

#### 阿部座長

消防庁が音頭を取るというのは考えられませんか。J - A l e r t を念頭に置くと、消防庁がリーダーシップをとられてもおかしくないと思います。

中森委員

周知の中で、この情報を受けて受け手がどうするのだということについて、新しい情報ですから特別なことをしなければならない点もあるかと思いますが、もう一つは、この情報で地震自体が止まるわけではありませんから、これまでは地震で揺れてから何か対応していたことを少し早めに行けるとか、しっかりとした地震対策を実施することで緊急地震速報をさらに有効に活用できると思います。

心得にも家庭や色々なところに書いてありますが、これは全て地震が起きたときの対応だと思いますし、心得の9ヶ条もそうだと思います。これはこれでわかりませんが、何か日ごろの地震の備えとか地震が起きたときにどうするかということ徹底することで、この緊急地震速報がより有効になるということ何か一つ挙げてまとめたら分かりやすいのではないかと思います。あちらこちらに散見されているようですが、まとめることで、まず身の回りからできることがあるというようなものになると思いますがいかがでしょうか。

阿部座長

今、突然ぐらっと揺れた時に何をするかということ、揺れる前に行動に移せる、という意味合いがあるわけですね。

中森委員のご意見は事務局に対する質問でしょうか。周知・広報に含めてそういうことを宣伝していくということでしょう。事務局から意見をお願いします。

事務局（関田）

周知・広報の中心は心得を知って頂く、これが一番重要ですが、先ほど中森委員からご指摘いただいたような様々な周辺情報を含めて分かりやすい形で周知・広報していくことが重要だと思っていますので、参考にさせていただければと思っています。それでよろしいでしょうか。

中森委員

できれば、そういったことがわかるようなところを一文でも心得に書いて頂くと、引き立つと思うのですがいかがでしょうか。

事務局（関田）

具体的に修文になるかと思いますが、相談させていただきます。

阿部座長

大分時間を取りましたが、まだもう少し時間があります。

植田委員（代理）

本県としてオーソライズされた意見ではございませんが、本日の報告書の修正の中で内閣府からご提案のありました、資料4 - 4の17ページの“集客施設・企業・学校・官公署等において混乱なく有効に活用されるための対策に取り組むことが重要である”という文章が加筆されるという前提で発言致します。

私どもは緊急地震速報を広く普及させていく上では、とりわけ役所が取り組むためにはやはり法的な根拠が必要ではないかと考えています。極論に聞こえるかも知れませんが、気象業務法の気象警報あるいはそれに準ずるものの位置づけをご配慮願えないかという持論を持っております。私ども役所ですので、今回法律が変わりましてこのような取り組みが始まりますという対応と、言葉が悪いですけど通達行政のレベルのものとは当然それに割ける人員・予算が異なります。今回各省庁の対応ということが盛り込まれるのであれば、気象庁においても緊急地震速報の法的位置づけも改めてご検討頂きたいと思っております。これは最終報告に云々ということではなく、単なる意見でございます。

#### 阿部座長

緊急地震速報は警報発令とは違って情報の提供という位置づけですが、これに対して、事務局からお願いします。

#### 事務局（羽鳥）

法的な考え方について、現時点においては通常の情報ということで最終的には利用者の判断で利用頂くという整理でこの場には臨んでいるという説明を前々回の検討会で説明したと思います。

法律を作るということは、自治体・国民に対しても何らかの法規制をかけるということになりますので、今後の具体的な対策等の状況を見て法的な位置付けの必要性は判断していくことになるかと思えます。現時点において、通常の情報の中の一環として、地震情報もすべてそのようになっておりますから、そういう流れで果たして特段に障害があるかないかということになるかと思えます。

もう1点、先ほどの中森委員の話にもありましたが、具体的に周知・広報するときに事務局から説明しましたのは、気象庁サイドの周知方法です。気象庁はメディア或いは地方公共団体との協力関係を構築しておりますので、関係機関との協力は必須ということでメディアに対する期待が高いのは事実だと思います。また、地方自治体の場合広報紙を持っていて、それを各家庭に配っています。その広報紙を見ると、地震対策や色々な心得などを年に1回位は特集を組んで配っています。広報の一環として掲載される方向で、気象庁としても地元の气象台等を活用して自治体に協力を求めていくということも一つの大きな手段ではないかと考えております。

従前の例では、気象注警報の地域細分化の際には極めて分かりづらい面もありまして、地域細分がどうなっているかというのを最終的に住民にお伝えするというところで、市町村に協力を求めて、広報紙に掲載するという例が多々ございました。同様の取り組みをやりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

#### 細渕委員

一つは国民広く一般と、もう一つは不特定多数の施設管理者というのがかなりの数になります。今までで言えば、先行利用というか施設管理者がこのシステムを入れることを普及・促進していくことが大変大きな課題だと思っています。

私ども全国地下街連合会としては関田企画官に講演をお願いするなどの取り組みを行っていますが、まだまだ普及状況は不十分であります。そういうことで、不特定多数であったり、企業の施設管理者の方々が、緊急地震速報を受信する仕組みを入れるということについて、普及させるためにどのように取り組まれるのかお伺いしたい。

合わせて、私どもは先行的に導入しておりますので、社内で色々議論しているわけですが、同じ地下街の方でも十分な理解がないということがあります。その中で、最終報告からマニュアルや教育ということがバツサリと削除されてしまうと非常に辛い思いがあります。内閣府ご提案のように今後の問題に委ねる部分はあって、それはそれでよろしいと思いますが、これらの削除された項目については何か参考として載せて頂くことができないかお伺いしたいと思います。不特定多数の施設管理者、或いは企業の方々にシステムを入れて頂くという普及促進の観点から、要望として意見を申し上げます。

#### 阿部座長

お気持ちは理解できますが、事務局はお答えできますか。

#### 事務局（関田）

一つの方法としましては、今の心得についても参考として“大地震の心得”というものが入っています。そういう形で後ろに載せるということで皆様それで良いかどうか、その点ご意見いただければと思います。

#### 阿部座長

他にいかがでしょうか。

#### 事務局（羽鳥）

今の点について、施設管理の扱いについて議論したということはすべて情報公開としてホームページに掲載しており、事実として残っています。例えば最後に施設管理部門で議論されたけれどもという形で、削除された部分を政府一体としての検討の参考として頂きたいなどという書きぶりを入れるのは、一つの案としていかがでしょうか。

#### 細渕委員

是非そのような形でお願いできれば、施設管理者がシステムを導入するためには非常に効果的だと思います。

阿部座長

だいぶ時間が経ってまいりましたが、まだご意見はありますか。

福和座長代理

本運用が9月頃だとすると、それまでに、前からお願いしていますが震度階級関連解説表を充実したようなもので、どのくらいの揺れならばどんなことが起きるかということがわかるようなものを添付資料として作って頂くと、心得で踏み込めないような所を、各自が判断できるような材料になると思います。例えば、地面が震度6程度だと高い建物では震度7くらいになるはずで、そこではどういう揺れだからこういうことが起きるといような、時間とか場所とかを含めて。そのような解説資料を9月頃まで半年の間に作っていただけるとうれしいです。作って下さいとまでは申しませんが、いずれかの段階ではそのような資料がないと、心得は文書だけで、誰にも良く分かるというわけではないので、個別の心得を作る際にサポートできる一覧表のようなものが必要だと思います。

阿部座長

これはこれで大問題になるかと思いますが、この要望に対して事務局いかがでしょうか。

事務局（関田）

9月までというのは現実的に難しいと思います。

まず、現在の緊急地震速報はある程度の強い揺れという所までで、震度5弱か震度6弱かというような確度はないので、今の段階ではこの心得で十分ではないかと思っています。

当然、将来的に精度が上がっていく際にはそのようなものが必要ではないかということで内々では検討を進めておりまして、来週先生方にもご意見を伺う場を設けたいと思っています。もちろんその段階でできあがるわけではありませんが、今後このような形で検討を進めていくということでご助言いただけるような機会を持ちたいと思っています。

事務局（鉢嶺）

福和座長代理のお話は、関田企画官から回答があったことかと思っています。

震度階級関連解説表自体も平成7年度に制定してから10年以上経過しておりますので、そろそろ見直しが必要だと思っておりますが、それは別途進めさせて頂くつもりです。

阿部座長

あの解説表は、できたときから見直すということになっていましたね。

事務局（鉢嶺）

適宜見直すということですが、新しいデータの蓄積がなかなか進まなかったものです。ただデータ自体は蓄積を進めてきておりますので、いずれ検討したいと思っております。

阿部座長

私が言っているのは、解説表ができた時からデータが蓄積次第、適切に見直したいと言ってきた点です。

それでは議論はここまでと致します。事務局でいくつか修正があったと思いますが、そこを整理して下さい。

事務局（関田）

最終報告（案）につきましては内閣府のご意見を反映したものをベースとして、重要な変更点としては、

- ・資料4 - 4の17ページの最後の部分、“また”と“政府が一体となつて”の間に“周知・広報にとどまらず”という一語を入れます。
- ・本文に“施設管理者についての検討も進められた。これについては政府一体としての取り組みが必要ということでここからは削除したが、議論された部分を参考資料に載せる”という形にします。これを報告書の参考資料といった形が良いかもしれませぬので、そのような形で載せたいと思っております。
- ・地震に備えた対応が必要だという部分については、心得の中の後ろの“大地震時の心得”の下に、地震に対する備えが必要だという注意点として入れる形にしたいと思っております。

大きな修正点としては以上かと理解していますが、いかがでしょうか。

阿部座長

特段の意見はありませんでしょうか。

（意見なし）

それでは色々なご意見に対して検討頂きましてありがとうございました。意見募集に対する対応（資料3 - 2）及び最終報告（案）（資料4 - 4）に対するご意見を反映させた形で、今回の検討会を閉じたいと考えます。

皆様から頂きました意見を踏まえまして微細な手直しがありましたら座長にご一任頂きたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（意見なし）

ありがとうございました。準備した資料については以上でございます。  
今後の予定について事務局からお願いします。

#### 事務局（関田）

先ほど申し上げました修正点につきましては、座長御一任ということで了解頂きましたので、早急に修正案を作って最終報告として公表致します。

それから、先ほどお約束しましたとおり、本運用の開始の前に一度検討会を開催させていただいて、周知・広報がどのような状況かということについてご報告したいと思います。

また、そのようなことがあったらということですが、新たな課題が出てきて委員の皆様にご意見を伺う必要があるという事態が生じた場合には、別途、検討会を開催させて頂くこともございますので、その点につきましてはよろしくお願ひしたいと思います。

#### 阿部座長

改めて事務局から連絡があるということですので、その際にはよろしくお願ひ致します。

それでは、本日の審議はここまでと致します。議事進行を事務局へお返しします。

#### 事務局（西出）

阿部座長をはじめ委員の皆様には、本日は貴重なご意見を賜り、どうもありがとうございました。本日、皆様から頂きましたご意見及びこれから頂きますご意見を踏まえて、阿部座長とご相談の上、速やかに最終報告を確定し、公表したいと思ひます。

その上で、緊急地震速報の本運用に向けた周知・広報等の取り組みを進めてまいりたいと思ひます。引き続きご理解とご協力をお願ひ致します。

最後になりますが、地震火山部長の濱田からお礼の御挨拶を申し上げます。

#### 濱田地震火山部長

本日は熱心にご検討頂き本当にありがとうございました。内閣府からの修正提案で非常に議論が白熱して色々な形の意見が飛び出しましたが、参考になるものが多かったと思ひます。

周知・広報についてですが、気象庁ではこれまで準備を慎重に進めておりまして、地方の職員への周知も今年度の初めになって開始したような状況です。職員が部外に説明できるレベルに達するにはそれなりの時間が必要でした。これからはフル回転で地方気象台・測候所を含めて取り組むつもりであります。

また、来月には最終報告がまとまったことを踏まえ、各省庁での取り組みも本格的に現れてくるのではないかとと思ひます。

さらに、先行利用で緊急地震速報を受け取っている団体は約350に達しております。それらの団体を見ますと、本当に色々な幅広い分野で活用されようとしていることが分かります。このような状況を考えますと、ここまで来たわけですから、もう一般提供へ向けた勢いは止まらないと思いますが、本運用開始に向け適切な方向に向かって進んで行くよう努力したいと思えます。

緊急地震速報に関する試験運用の開始から丸3年が経過し、国民一般への情報提供に向けて、ようやく最終報告をまとめることができました。ここにおられる委員の方々を初め、長い間、検討会にお時間を割いて頂き、貴重な意見を頂きました関係者に心より御礼申し上げます。あの世におられる前座長の廣井先生も、ここまで来て、おそらく、「良かった、良かった。」と言って頂けるのではないかと思います。

今後また進捗状況を検討会を開いてご説明することになるかと思いますが、今後ともよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

西出管理課長

どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(議事終了)